

## 看護者が捉えた患者の意志決定の構え Nurse's perception of the patient's Decision-Making

藤田佐和・中野綾美・宮田留理・阿部淳子・畠地博子・野嶋佐由美

Sawa FUJITA Ayami NAKANO Ruri MIYATA Junko ABE Hiroko AZECHI Sayumi NOJIMA

(平成9年11月12日受理)

### I. はじめに

諸外国においては、1960年代頃より、患者の自己決定権を尊重した医療の検討がなされ始めた。我が国においても、近年、医療の中で患者の権利を保障することの重要性が論じられ、患者の自己決定が注目されるに至っている<sup>1)~5)</sup>。看護の領域においても、看護ケアの質を決定する要素の一つとして患者の意志決定を尊重することが注目されている<sup>1)~15)</sup>。しかし実際に患者の意志を尊重した看護ケアを提供する上での視点は、明確にされていない。

看護領域では、心理学の領域において発達してきた意志決定理論に基づいて、患者の意志決定に関する研究が始まられている。現段階では、理論の活用や自己決定のプロセスにある患者を理解する試みや、いくつかの研究により、患者の自己決定のプロセス、自己決定のパターン、自己決定スタイルや自己決定を支える看護援助が明らかにされている<sup>16)~20)</sup>。しかし、患者の意志決定に対する構えに関する研究はわずかであり、各々の研究者によって、患者の意志決定のプロセスに出現している現象が抽出されている段階である。また、看護者が、患者が意志決定をする場合に、どのような事柄を重視しているか、何を目指して意志決定をしていると捉えているかに関する研究はみられない。

そこで、我々は先行研究を基盤にして、患者が、様々な思いや考えをもち意志決定に向かうあり様、すなわち意志決定に関連して生じる全ての認知・行動を含む反応を構えと定義した。そして、看護者が、患者の意志決定の構えをどのように捉えているかを明らかにし、その傾向を整理することを試みた。このことによって、患者の意志決定を尊重した看護のあり方、今後必要な看護の要素や条件が得られると考えた。

本研究の目的は、様々な療養生活の場面で患者が意志決定を行う際の構えを看護者がどのように捉えているのかを明らかにすることである。

### II. 研究方法

1) 対象者：患者の主体性を重視し、患者の求めている援助を敏感にキャッチし、提供できるには、5年以上の臨床経験が必要であると考え、臨床経験5年以上で本人の同意が得られるものとした。研修会に参加している看護者に対して、任意の参加であること、個人の匿名性を厳守することなどを説明し、協力を求めた。

2) データ収集：既存の意志決定に関する文献を参考に、研究者らが作成した半構成の質問紙を用いて行った。患者が日常生活の過ごし方や時間の使い方、療養法などに関して、看護者と

して、患者が自分で決定、選択できるように関わった場面について振り返って答えていただくように説明を行った。その後、患者の決定、選択に関わった時の患者さんの状況について、各質問項目に詳細に自由に記載していただく方法を用いた。

3) データ分析：質的、帰納的に分析を行った。事例の背景やおかれている状況、患者側の意志決定の過程、看護者の関わりの姿勢などに注目して分析を行った。研究者全員で討議しながら、内容を分析することで、分析の信頼性と妥当性を高めていく工夫を行った。

### III. 結果

#### 1. 対象者の特徴

対象者は、看護者58名(看護婦56名、助産婦2名)で、平均年齢は42.3歳(範囲30～55歳)、平均経験年数19.0年(範囲7～33年)であった。現在勤務をしている臨床の場は、内科16名、外科9名、整形外科7名、精神科4名、小児科2名、産婦人科3名、手術室・ICU・透析室7名、外来5名、その他4名であった。対象者が語った看護場面、患者数は72名であった。

#### 2. 看護者が捉えた患者の意志決定の構え

患者の意志を尊重した看護ケアの場面を分析した結果、看護者が捉えた患者の意志決定の構えとして、14要素からなる5つの側面が抽出された(図)。

図1は、看護者が捉えた患者の意志決定の構えを示す。すなわち、患者が意志決定する際に、患者は【自分らしさの保持】【現在の生活の維持】【自己の力の発揮】【希望の探求】を重視し、さらに、【再編成に向かう力の充填】の側面をもっていると、看護者は捉えていた。

#### 1)【自分らしさの保持】の側面

この側面は、患者が自分の意向を大事にして、他者の力を借りずに、自分らしさや自尊心を保ち、人間としての尊厳を守ろうとする側面であり、《人間性保持の構え》《意向の遵守の構え》から成っていた。看護者は、患者が意志決定する際に、自分自身の人間としての基本的な部分の保持を重視していると捉えていた。

##### (1)《人間性保持の構え》

患者が自分にとって一番大切な世界やペースを守りたい、自分で苦痛から心身を守りたい、家族の力を借りずに日常生活行動ができる限り自立したい、子どもや人の世話になりたくない、自尊心を傷つけることのないようにしたい、さらに、基本的ニードを充足したい、人間らしい時間がほしい、あくまでも人間らしくありたいと人間の尊厳を守り、保持したいという構えである。

例えば、「患児は、訪問学校を辞めたい。籍を戻して以前のクラスメートと一緒に修学旅行、卒業式を迎える。中学になるとみんなバラバラになるので今だけでもとの学校に戻りたいと望んでいた」(看護者NO41)と語っていた。このように、患者にとって一番大切な世界を守ったり、自分自身の人間性を守りながら、患者は意志決定をしていると、看護者は捉えていた。

## (2) 《意向遵守の構え》

患者が自分で決めたい、他者にお任せし、自分で決めたくないなど自分の思いや意向を大事にする、自分で取り組み生活行動を改善していくように自分の意向を遵守しようとする構えである。

例えば、患者の意志と家族の願望には相違があり、その選択に迷ってはいるが治療はしたくないという自分の思いを表現し、自分の意向を遵守していく構えを患者は持っていると捉えていた(看護者NO20)。また、「医師より食事摂取ができないので点滴を指示されていたが、本人は点滴の苦痛が大きく、何もしないでほしいと嫌がり、鎮痛剤だけを使用して静かに眠る毎日を送っていた」と、看護者NO29は、自らの意向を大事にしていく意志決定を行う構えを捉えていた。

## 2)【現在の生活の維持】の側面

この側面は、患者が、今までの安楽で保障された生活を維持し、日常性を保持しながら家族と交わりを深め、協調して生活していくとする側面であり、《日常性保持の構え》《保障確保の構え》《家族との調和の構え》から成っていた。看護者は、患者が意志決定する際には、自分自身の今までの日常生活を保持し、脅かされないように保障を確保し、家族との調和を図り、現在の生活を維持することを重視していると捉えていた。

### (1) 《日常性保持の構え》

患者が、自分の家で今までの普通の生活を続け、あたりまえの日常を保持しようとする構えである。

例えば、「患者は、退院しての老夫婦二人の生活に不安があるのでこのまま入院を続けることを要望していた。しかし、症状が落ちつくと退院して、今までどうりの2人の生活をしたいと強く望んでいる」(看護者NO23)など、今までの自分の生活を送ること、日常性を保持することにこだわる構えが、患者の意志決定には見られると捉えていた。

また、「入院中も季節に合わせてそろそろ衣替えがしたいとか、息子の成人式の背広も注文しておかなければと気にかけていた。家族とゆっくりとした時間が過ごせないので、現在ならある程度の行動ができるので在宅で過ごしたいという意志をはっきりと持っていた」(看護者NO48)と語っていた。この場合、患者は自分なりのペースを守り、普段の生活をすることを重視する《日常性保持の構え》を有していると捉えていた。

### (2) 《保障確保の構え》

患者が安心感をもって自らの生活が安定するような保障を確保しようとする構えである。看護者は、患者が意志決定に向けて揺れる気持ちを把握しており、そのなかで、患者が、安心感を持って自らの生活が安定できるような保障を探し確保しようとする構えが存在していることを認知していた。

例えば、看護者NO17は「まだ完治していない病気を抱えた状態で退院することに不安を持っている。このまま入院を続けた方がいいのではないかと考えたり、定年後の生活なので早く家に帰りゆっくり過ごしたいという気持ちも強い」と語っていた。

### (3) 《家族との調和の構え》

患者が家族に距離を感じ孤独感をもっているなどと自分の思いを伝えたり、できるだけ負担をかけず息子やお嫁さんとの生活を維持し交わりを深めよう、家族との意見のズレを修正し、うまくつき合っていこうとする構えのことである。

例えば、看護者NO16は、「家族は個室を勧めたが、患者は3人部屋を選んでいた。体力の消耗が懸念されていたが、自分でできることは精一杯行っていた。その背景には家族には負担をかけたくないという思いが感じられた」(看護者NO16)、また別の例では「退院するとお嫁さんが働いているので日中は一人になる。お嫁さんが何もしてくれないので家には帰りたくないようであるが、でもお嫁さんとはうまくつき合うようにもしていた」(看護者NO42)と語っていた。以上2事例からも、看護者は、患者が意志決定する際に、家族と調和を保とうとする構えを有していると把握していた。

## 3)【自己の力の発揮】の側面

この側面は、患者が自分の役割や場を大切にし、自分の能力や選択を信じ、自分の力を活用して可能性を広げ、発揮して、おかれている状況をコントロールしていこうとする構えであり、《自己能力発揮の構え》《自己信頼発揮の構え》《自己尊重発揮の構え》から成っていた。看護者は、患者が意志決定する際には、自分自身の能力を信頼し、尊重して自己の力を発揮する構えを有していると捉えていた。

### (1) 《自己能力発揮の構え》

患者が、自分の力を活用したい、力の限り自分の病気とつきあいたい、病気や自己と闘いたい、回復に向けて頑張ることで自分の力を発揮しよう、日常生活行動の拡大を図り可能性を獲得しようなど、自己の能力や可能性を広げていこうとする構えである。

例えば、「排泄に対しても、ポータブルトイレに坐れるから坐らせてほしいと主張するが、坐位バランスが悪く支持用具がないと麻痺側に倒れる状態である。本人はできる限り自分でADLを行いたい、四肢の運動の回数を増やせば早く回復すると頑張っている」(看護者NO28)と語っているように、自分自身のもっている力を最大限に活かし可能性を拡大していく意志決定の構えがあると捉えていた。

### (2) 《自己信頼発揮の構え》

患者が、自分の力で状況をコントロールし、家で一人で過ごしたい、自分の力で生きたいなど自分を信じていこう、自分の選択したことを信じ最後まで続けていこうとする構えである。

例えば、「医師は外泊を何回か繰り返して退院を勧めているが、妹にも気兼ねなので、もう元気になったので、やっているので今月一杯で思い切って帰ろうと、患者は決めている」(看護者NO44)、「あまりにも苦痛が大きいことから治療を断念することも考えていたようだが、患者は最終的には自分で選択した治療を最後まで受け続けることを選んだ」(看護者NO7)と語っていた。看護者は、患者が自分は大丈夫と自分を信頼したり、自分の選択を信じたりしながら、意志決定をする構えを有していると捉えていた。

### (3) 《自己尊重発揮の構え》

患者が、自分の家で過ごしたい、自分の居場所にいたいなど自分の場を大切にしていこう、

自分のつとめや役割を果たしていこうとする構えである。

例えば、看護者NO48は、「数年前から老人ホームへの入所を勧められていたが、その案は拒否していた。今回の病気でさらに自宅での一人暮らしは難しい状況になった。それでも、患者は自宅退院を選択している」と語っていた。このことからも、患者は自分の居場所や自分らしい生き方を重視する意志決定の構えを有していると、看護者は認識していた。

#### 4)【希望の探求】の側面

この側面は、患者が生き方、生活、家族、時間を大切にし、自分の望む形で希望を見いだそう、悔いがないように生きて希望が叶うように探求しようとする側面であり、《希望模索の構え》《希望実現の構え》がみられた。看護者は、患者が意志決定する際に、希望を模索したり、希望の実現を目指して探求する構えがあると捉えていた。

##### (1)《希望模索の構え》

苦痛の多い現状や自分の意に反して生じた状況の中で、自分の希望を大切にしたり、今後に望みを持って生きていけるようにと方向を決定する構えである。自分の生活行動を改善したり、早く家に帰れることを望み日常生活動作のレベルを上げるなどして希望を見いだそうとしていた。

例えば、「患者は自分の死を意識し、どうせ死ぬんだったら好きなことをして死にたい、悔いがないように生きたい、残された時間を大切にしたい、家族と友人と過ごしたいと希望した」(看護者NO30)、あるいは「もしだめなら、病院にはなるべく入院したくない。病状が回復しなければ自宅で過ごすことを希望した」(看護者NO22)などのように語っていた。このように、どのような状況であろうとも望み通りに生きて自分の希望を大切にする意志決定の構えがあることを、看護者は認識していた。

##### (2)《希望実現の構え》

患者が、自分で選択し治療を最後まで続けたい、力の限り病と闘い続けたい、病気と闘い生き抜きたい、将来の自立を実現したい、どうしても会いたい人に会いたい、早く回復して家に帰れるようになりたい、自らが予知している死を静かに苦痛なく好きな形で迎えたい、自分のつとめを果たした上でまた、家族への思いを伝えた上で死を迎えるなど、希望実現を目指した構えである。

「患者は、身体的には無理な状態であるがどうしても会いたい人がいる様子で、病棟の散歩すら拒否していたのに外出を希望して、それが可能なようにもっていった」(看護者NO27)と語っていた。患者の意志決定には、自分が望む形で希望を叶えていく構えがみられることを把握していた。

#### 5)【再編成に向かう力の充填】の側面

患者は、【自分らしさの保持】【現在の生活の維持】【自己の力の発揮】【希望の探求】を重視しつつ、再編成に向かって、力を形成しようとする意志決定の構えをもっていると、看護者は捉えていた。

【再編成に向かう力の充填】とは、患者が意志決定の際、自ら方向を探索し、現状を脱却しようと取り組み、受け入れていくことで、療養行動を立て直し、今までの日常生活を組立て直して

新たな生活を生み出そうとする、さらに生き方を修正し、人生を再構成する行動へと向かう力を形成しようとしている側面であり、《現状脱却の構え》《方向探索の構え》《受け入れの構え》《取り組みの構え》から成っていた。

#### (1) 《現状脱却の構え》

患者が、現在おかれていたる苦しみや危険、不安、迷いの状態から抜けだし前に向かいたい、何とか乗り越えたいなど現状から抜け出そうとする構えのことである。

看護者NO11は、「喉頭をとらなければならないこと、それに伴って声を失うことが説明された患者であったが、手術を4～5日後に控え、声はかすれていますが喉も痛くないし本当に手術をしなければならないでしょうかと質問したりしながら、今の気持ちを話し、整理をし、迷いから抜け出そうと、手術の必要性を納得しようとしていた」と語っていた。患者は、不安や痛みなどの苦痛のある現状から解放され抜け出したいという思いから、現状を捉えなおして、問題解決に向かって意志決定を行っていく構えがあることを、看護者は認識していた。

#### (2) 《方向探索の構え》

患者が、療養生活の中で回復の見込みがない、見通しが立たない不確かさの中で方向を見いだしたい、迷いや過去から抜け出し前に向かいたい、納得できる方向に進んでいきたいと探索する構えのことである。

例えば、「軽い気持ちで受診したのに突然透析という思いもよらないことを宣告され、ショックを受けたようで、しばらく考えさせてくださいと訴えていた」患者の例を語っていた(看護者NO36)。その他にも、患者には不確かさの中でも方向を見いだそうとする構えがみられるこを把握していた。このように、看護者は、患者の迷いながら方向性を探る姿勢や、患者が考える時間をとり、姿勢を立て直し意志決定に向かえようとしている構えを敏感に捉えていた。

#### (3) 《受け入れの構え》

患者が、病気や障害、症状をもつ自己、終末期にいる自分自身やそのような状況に置かれている自己とつき合うことを受け入れ、治療の必要な状況や症状に逃げ込むことをやめ、現実を認知し自己の限界と制約を受け入れていこうとする構えのことである。

看護者NO14は「右乳房切断後、女としてかたわになった、親にもらった身体を切り刻んしまって申し訳ないといい、テレビもみないで部屋の外にも出なかった。しかし、少しずつ自分の思いを表出するようになっていった」と患者のことを語り、患者は徐々に自分がおかれていた現実を受け入れていく方向での意志決定がなされたことを把握していた。また、「患者は、1クール治療が終わると副作用はどんなに表れるのかと質問し、受容していった。化学療法後も入退院を繰り返しターミナルに入ると自分の余命を感じ取り、残された日々を大切にし、会社経営も他の人に譲り見舞客や友人と楽しく話している姿が見られた」(看護者NO54)のように、患者が意志決定をする際には、自己の制約や限界を受け入れる構えがあると捉えていた。

#### (4) 《取り組みの構え》

患者が、子どもがほしいと命をかけたり、治療に関して命の選択を迫られ困難に挑戦しようとしたり、治療法や場の選択をしたり、再度苦痛のある治療をしよう、治療の意味を見いだそうとする、自分から治療に参加し前向きに治療に取り組もうとするなどの構えである。

看護者NO12は、「患者は、夫や家族の反対を押し切って危険を伴う出産をしようとしていた。患者と夫・家族は根本的に考えが異なり、離婚も覚悟した上で、反対を押し切って、危険を承知で出産しようとしていた」と、困難に挑戦し前向きに取り組む意志決定の構えを有していることを語っていた。

#### IV. 考察

患者は、生命に関わるような重大な事柄の決定から、日常生活のひとつ一つの事柄の決定まで、様々な事柄を意志決定していた。本研究では、その患者の意志決定に向かう構えを、看護者の視点を通して明らかにすることができた。患者が意志決定をする際の構えには、【自分らしさの保持】【現在の生活の維持】【自己の力の発揮】【希望の探求】【再編成に向かう力の充填】の5側面があり、看護者は、これらに基づいて患者が意志決定していると捉えていることが判明した。

患者の意志決定を尊重し支える看護を展開していくためには、患者がどのような事柄を重視しながら意志決定をしているのか、すなわち意志決定の構えを捉えることが大切である。ここでは、患者の意志決定の構えについて、看護者の捉えの傾向を整理し、患者の意志決定を尊重した看護のあり方、今後必要な意志決定を支える看護の要素や条件について検討する。

##### 1. 意志決定の構えの特徴

Dorthy E.Johnson (1985)<sup>21)</sup>は行動モデルの中で、人が物事を決定していく時に、ある一定の状況下において、あるやり方で行為する傾向がみられ、それを構えとして定義している。そして、「構えは、ある状況に置かれた際に人が何に注目するか、あるいは何に焦点を当てるのかを示す予期的なものと本人がもっている固有の継続的なものがあり、これは個人によって融通性が異なる。端的に言えば、構えは人が考えを選ぶときのみならず、その人の最終的行動を選択する時にも大きな役割を果たす、従って人の構えは、その人の目標の選択に影響を及ぼす」と指摘しているように、患者が意志を決めていく過程においても構えは大切な役割をもつと考える。

看護者は、患者が意志決定に向かう際に、このような構えが存在することを捉えていた。すなわち、患者の意志決定の構えとして、患者自身が自分らしさ・現在の生活・自己の力と希望を探求していくことを重視し、かつ自らの生活の再編成に向かって力を充填をしようとする構えをもっていることなどを捉えていた。【自分らしさの保持】【現在の生活の維持】【自己の力の発揮】は、ある行動をとるかとらないかを決定する上での重要な構えであり、【希望の探求】【再編成に向かう力の充填】は、意志を生起させ持続させるうえでの重要な構えとなっていた。

結果より導き出された患者の意志決定の構えは、看護者が捉えたものであるので、患者自身が捉えている構えと相違している可能性もありうる。Mathyら<sup>22)</sup> (1994)は患者の自己決定権を支える時、それが患者の本当の要求に基づいたものかどうかを考慮する必要があると述べている。患者の意志を尊重した看護の展開には、どのようにして患者の意志を確認するのかが問題になる。患者自身は、自分のライフスタイルや信条に合った満足のいく生活を送ることを第一目標にしていることが多いが、看護者は、健康であることを患者の生活の第一目標にすることが多くある。患者と看護者の関心や価値観は相違しているという事実がある。医療者は一般に、

自らが判断した理想的な治療やケア、生活を行うことを望みがちであるが、患者は、職場や家庭などにおける様々な生活との兼ね合いのなかで一番都合の良い治療やケア、生活を望みがちである。つまり、患者はいつも生活全体のバランスの中で、自分の意志決定の構えを基盤に自分にとって大切な事柄を選択して日常生活を送っている。患者がどのように思っているのか・考えているのか、どの様なことを重視しているのかは、看護者には具体的にはわかりにくいことが多いので、看護者が把握すると共に患者から確認していくことが重要である。しかし、看護者が捉える患者の意志決定の構えは、患者本人の意志を確認するうえでも、それらを現実的に吟味していく上でも、重要な示唆を与えるものである。さらに、患者の生活全体のバランスを考慮し、ペースを守り、方向性を患者本人と共に見いだし、意志決定を支える看護への示唆を与えてくれると考える。

## 2. 意志決定の構えの基盤

看護者の目を通してではあるが、意志決定を行う際に患者には、いくつかの共通する基盤的な構えが存在していることが判明した。Radford,M.H.Bら(1989)<sup>⑨</sup>が、原則的には共通する意志決定の要素があり、共通する要素として、人間の基本的欲求を充足することから、その人の機能保護及び集団の機能維持などを充足することまで含んでいると指摘している。本研究では、《人間性保持の構え》《意向遵守の構え》《自己能力発揮の構え》《自己信頼発揮の構え》《自己尊重発揮の構え》や《日常性保持の構え》《保障確保の構え》《家族との調和の構え》などは意志決定の基本的なものであろう。

このような構えの基盤を支えられることによってはじめて、患者は次に人生の再編に向けての意志決定を進めていくことが可能となる。すなわち、患者が自己の信頼を支えとして、よりよく生きていける、自分の可能性が充分に実現されていくであろうという考えを保持することにつながる。そして、患者が自分自身や自分の生活、周りの条件を吟味して、自らの力で療養生活を安心感を得て送ることが可能となるであろう。看護者は、意志決定は人間にとって不可欠な活動であり、その人の文化のあり方や人格または心理的適応のあり方などが意志決定に影響を及ぼしていることも熟知した上で、患者に関わることが重要である。看護者には、優れた臨床判断でもって、意志決定のこれらの基盤となるものを把握し、アセスメントする能力が求められると考える。

## 3. 意志決定の実現化に関連している構え

患者の意志決定は、意志を決める過程とそれを実行していく過程が存在している。意志決定や選択したことを実行する側面として、看護者は【再編成に向かう力の充填】を捉えていた。さらに、看護者は実現に関連した構えとして、【希望の探求】をも把握していた。すなわち、看護者は、患者は【希望の探求】を行いながら、【再編成に向かう力の充填】をしていると捉えていた。《希望模索の構え》《希望実現の構え》は、患者の療養生活やセルフケア行動の発展過程のためにも、危機的状況を乗り越える動因としても欠かせないものであり、より高い健康レベルを獲得する行動を生み出すように刺激する力であると考える。Joyce Travelbee (1990)<sup>⑩</sup>は、希望の特徴として選択や願望に大きく関連していると述べており、患者の希望は、日常生活の中から生まれたものであり、毎日の療養生活へのエネルギーになり、また、自らの希望を感じそれを前向きに膨らませて生きる力の源泉ともなるものである。そして、希望が大きければ大きいほど、患者はその対象を自分で選択して得ることに关心を払い、その方向に向かって行動を起こ

すようになると考えられる。それゆえ、患者が決定に向けての目標を設定したり、選択肢を選択する場合に、【希望の探求】は重要な要素となる。したがって、看護者が【希望の探求】を捉えることは重要なことである。

意志決定には、自分で決めたのだから決めたことには自分自身に責任があるという意味での自己責任と、人に強要されたのではなく自分自身で決めたという満足感があると考える。Deci (1993)<sup>10)</sup>は自己決定は人間にとって不可欠なニーズであるので、この自己決定のニーズが充足されない場合には、精神的な不健康や病いをひいては死を招くことを示す証拠が増えていると指摘している。したがって、病気をもちながら生きる人の意志決定を支えることは健康問題をより効果的に解決していくことにつながるであろう。希望を探求して、自己実現の体験が得られれば、患者はさらに様々な物事を、自らが意志決定を行うようになるであろう。看護者が患者の意志決定の実現化に関連した希望の探求を、重視し支えることは、患者が意志決定できるようになることにつながる。すなわち療養過程でのエネルギーとなり、自らの生活を現在から将来を見通して時間軸の中で見つめ、再編成することを可能にする、また、患者の意志決定力を強化することにもつながり、健康レベルにあった生活が営めると考える。

## V. 終わりに

本研究の目的は、看護者が、様々な療養生活の場面で患者が意志決定を行う際の構えをどのように捉えているのかを明らかにすることであった。結果より、看護者が捉えた患者の意志決定の構えの傾向が明らかになった。

看護者は、患者が意志を決める過程とそれに付随して起こってくる行為の基盤となる構えを捉え、さらに、選択を実行することへの反応として行動に向かう力、すなわち患者が再編成に向かうための力を充填しようとする構えをもつことも見いだしていた。患者が何を大切にしてどのような態度で意志決定をしようとしているか、すなわち、【自分らしさの保持】【現在の生活の維持】【自己の力の発揮】【希望の探求】【再編成に向かう力の充填】の側面での構えの把握は、意志決定を促し支える看護の条件となることがわかった。患者の療養生活における意志決定の構えを捉え、それを重視した看護ケアの実践が患者の意志を尊重した看護になると考える。

今後はさらに、看護者が患者の意志決定の過程の特徴や意志決定のスタイルをどのように捉えているのか、看護者の働きかけによって意志決定がどのようになされたのかを探究していくことが課題である。

## 謝辞

最後に、ご多忙中にもかかわらず、本研究に快く協力してくださった対象者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 引用文献・参考文献

- 1) 加藤健次:患者の自己決定権と医療, 看護学雑誌59(7), 1995.
- 2) 町野朔:患者の自己決定権とその能力, 精神医学35(8), 883-889, 1993.
- 3) 宗像恒次:ポスト工業化社会の医療文化「おまかせ」医療から「自己決定」医療へ, 新医療1, 46-50, 1991.
- 4) 宗像恒次:患者の行動科学4「自己決定」医療の進め方, MRM no39, 36-39, 1991.
- 5) 宗像恒次:“自己決定”保健医療の時代へ, 月刊ナーシング13(13), 69-73, 1993.
- 6) 杉政孝:意思決定理論, 看護MOOKno35, 看護理論とその実践への展開(松木光子), 金原出版, 124-129, 1990.
- 7) Francis C.Biley :Some determinants that effect patient participation in decision-making about nursing care, J of Advanced Nursing 17, 414-421, 1992.
- 8) Mathy,M., Evans,L.K., Golub,Z.D., Murphy,E. & White,G.B.:The Patient Self-Determination Act :Sources of Concern for Nurse, Nursing Outlook 42, 30-38, 1994.
- 9) M.H.B.Radford and 中根允文:意志決定行為—比較文化的考察, ヒューマンティワイ, 1991.
- 10) E.L.Deci著, 石田梅男訳:自己決定の心理学, 誠信書房, 1993.
- 11) 久保田加代子:看護婦の臨床的意思決定と関連要因の分析, 日本看護科学学会誌9(3), 48-49, 1989.
- 12) 木村留美子, 北村隆子, 広瀬真理子:慢性疾患患者の決定権に関する研究, 看護展望13(4), 94-99, 1988.
- 13) 松山洋子, 若佐柳子:看護ケアに患者の自己決定権の尊重を, 看護教育36(11), 936-941, 1995.
- 14) 宮本真巳:看護相談を充実させるためには?, 看護学雑誌59(7), 690-695, 1995.
- 15) 内布敦子, 上泉和子, 片田範子, 看護ケアの質の評価基準に関する研究会:看護ケアの質の要素の抽出デルファイ法を用いて, 看護研究27(4), 61-69, 1994.
- 16) 野嶋佐由美, 梶本市子, 日野洋子, 松本幸子, 宮武洋子:血液透析患者の自己決定の構造, 日本看護科学学会誌17(1), 22-31, 1997.
- 17) 梶本市子, 日野洋子, 松本幸子, 宮武陽子, 野嶋佐由美:血液透析患者の自己決定スタイルに関する研究, 看護研究30(2), 47-57, 1997.
- 18) 岡美智代, 安酸史子, 戸村成男, 土屋滋:血液透析患者のセルフケアと透析療法における自己決定—自己決定理由と行動の内容分析—, 日本保健医療行動科学学会年報Vol12, 171-187, 1997.
- 19) 研究代表者野嶋佐由美:こころのケア技術研究, 平成6年度厚生省看護対策総合研究事業研究報告書, 1995. こころケア看護技術研究
- 20) 正木治恵:慢性病患者の看護援助の構造化の試み 糖尿病専門外来看護の臨床経験を通して(その2), 看護研究27(1), 49-74, 1994.
- 21) Grubbs, J.:19 ジョンソン行動システム・モデルの解釈, 看護モデルーその解釈と応用ー (RIEHL, J.P.他編 小野寺社紀他訳), 日本看護協会出版会, 298-343, 1985.
- 22) Joyce Travelbee著, 長谷川浩, 藤枝知子訳:トラベルビー人間対人間の看護, 医学書院, 110-117, 1990.

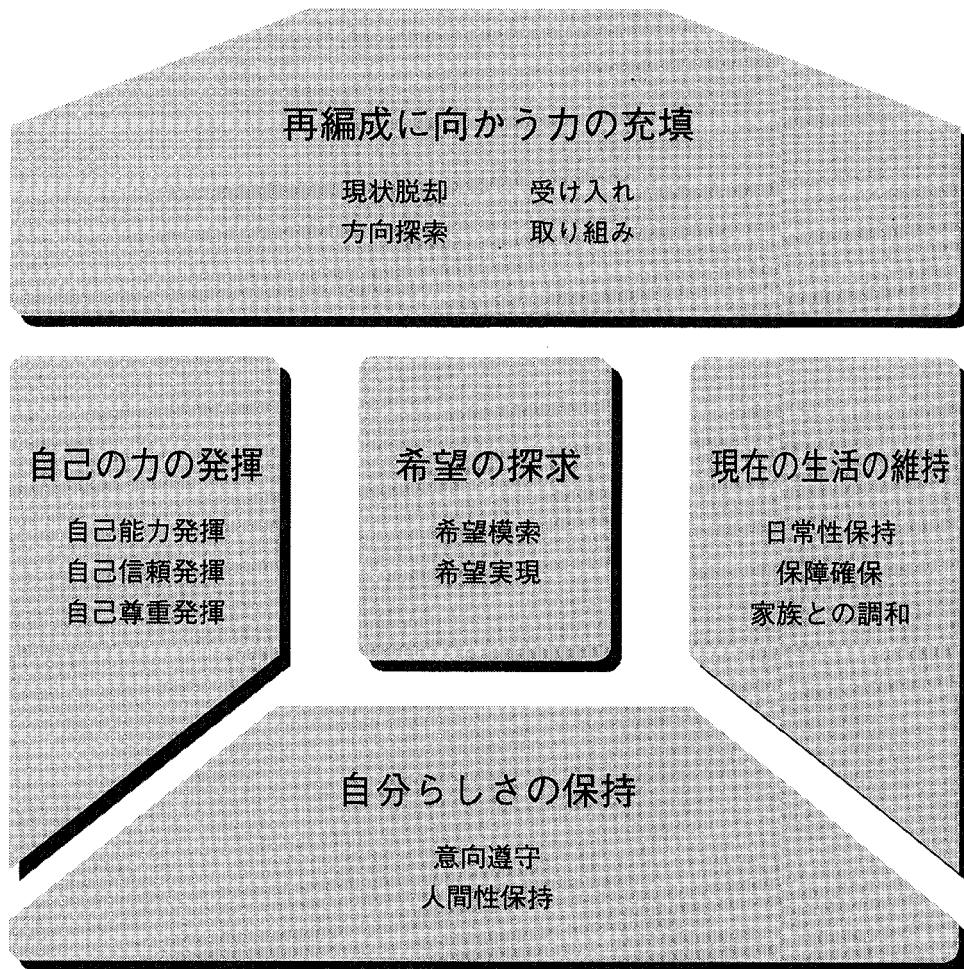


図 看護者が捉えた患者の意志決定の構え